

市職員の給与などを公表します

十和田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成18年度の市職員の給与や勤務条件などを公表します。

※職員数などについては、平成19年4月1日の状況についても一部掲載しています。

問い合わせ先 職員課 ☎0111内線122

任免および職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況 (平成18年度)

- ①採用 43人
- ②退職 56人

(2) 職員数に関する状況

①部門別職員数 (単位:人)

区分	平成18年 4月1日		平成19年 4月1日	
一般行政部門	議会	8	8	
	総務	126	121	
	税務	38	37	
	民生	68	68	
	衛生	32	32	
	農林水産	37	35	
	商工	19	26	
	土木	51	48	
特別行政部門	教育	84	82	
	小計	84	82	
公営企業等 会計部門	病院	375	372	
	水道	27	27	
	下水道	20	20	
	その他	29	30	
	小計	451	449	
合計	914	906		

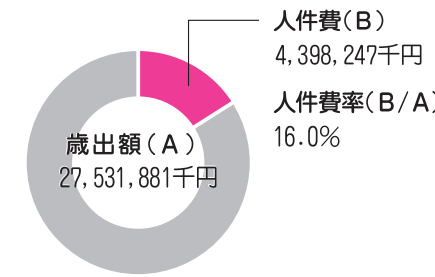
②職種別職員数 (単位:人)

職種名	平成18年 4月1日	平成19年 4月1日	備考
一般行政職	377	374	
税務職	44	43	
医師職	29	30	
薬剤師・医療技術職	59	61	
看護師・保健師職	266	265	
福祉職	17	17	保育士
企業職	47	47	
技能労務職	65	60	
教育職	10	9	
計	914	906	

給与の状況

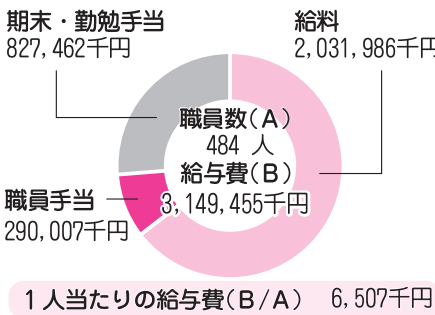
(1) 人件費の状況

(普通会計・平成18年度地方財政状況調査より)

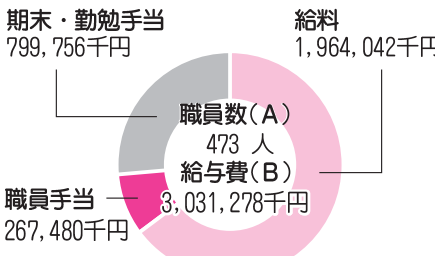


注)人件費には、特別職(三役、議員など)に支給される給料、報酬などを含まず。

(2) 職員給与費の状況 (一般会計予算・平成18年度)



(3) 職員給与費の状況 (一般会計予算・平成19年度)



(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区分	平均給料	平均年齢
一般行政職	(平成18年4月1日) 334,700円 (平成19年4月1日) 331,900円	42.10歳 43.00歳
技能労務職	(平成18年4月1日) 380,400円 (平成19年4月1日) 378,200円	52.10歳 53.40歳

(4) 職員の初任給の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	大学卒	高校卒
一般行政職	170,200円	138,400円
薬剤師・医療技術職	176,100円	—
看護師・保健師職	196,000円	—
技能労務職	—	134,000円
教育職	190,500円	—

注)平成19年4月1日現在も同額となっています。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	平均給料	経験年数
一般行政職 大学卒	236,400円 275,400円 390,300円	7年以上10年未満 10年以上15年未満 20年以上25年未満
一般行政職 高校卒	198,800円 232,000円 331,900円	
技能労務職 高校卒	308,100円	

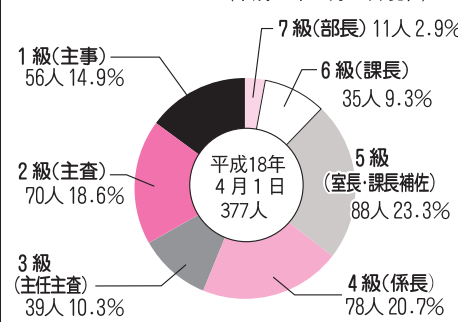
(平成19年4月1日現在)

区分	平均給料
一般行政職 大学卒	235,400円 259,300円 384,900円
一般行政職 高校卒	200,100円 231,900円 321,500円
技能労務職 高校卒	271,900円

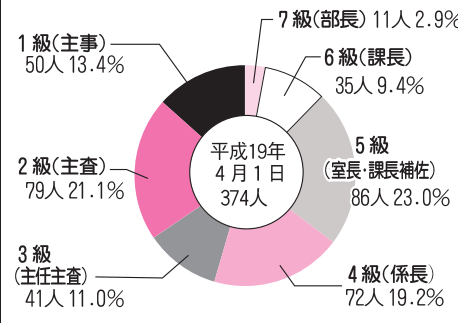
注)経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成18年4月1日現在)



(平成19年4月1日現在)



注)1 十和田市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 ()は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7) 職員手当の状況

区分	十和田市			国(参考)			
	(平成18年度支給割合)			(平成18年度支給割合)			
期勤末勉手当	6月期	期末手当 1.40月分	勤労手当 0.725月分	6月期	期末手当 1.40月分	勤労手当 0.725月分	
	12月期	1.60月分	0.725月分	12月期	1.60月分	0.725月分	
	計	3.00月分	1.45月分	計	3.00月分	1.45月分	
職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有				職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有			
退職手当	(支給率)			(支給率)			
	区分	自己都合	勤奨・定年	区分	自己都合	勤奨・定年	
	勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分	
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分	
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分		
その他の加算措置=定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 1人あたり平均支給額=自己都合2,561千円、勤奨・定年など25,402千円				その他の加算措置=定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			

注)1 退職手当の支給率は、青森県市町村職員退職手当組合退職手当条例の規定によるものです。
2 退職手当の1人あたり平均支給額は、18年度に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額です。
3 退職手当の支給率は、平成18年4月1日現在のもです。

(平成18年4月1日現在)

区分	十和田市	国(参考)
扶養手当	配偶者 13,000円	配偶者 13,000円
	1人目 ・扶養親族である配偶者がいる場合 6,000円	1人目 ・扶養親族である配偶者がいる場合 6,000円
	・扶養親族でない配偶者がいる場合 6,500円	・扶養親族でない配偶者がいる場合 6,500円
	・配偶者がいない場合 11,000円	・配偶者がいない場合 11,000円
	2人目 6,000円	2人目 6,000円
	3人目以上 1人につき 5,000円	3人目以上 1人につき 5,000円
16歳から22歳までの子がいる場合、子1人につき 5,000円	16歳から22歳までの子がいる場合、子1人につき 5,000円	
住居手当	借家、借用の支給限度額 27,000円 持ち家の支給額 3,000円	借家、借用の支給限度額 27,000円 持ち家の支給額 新築5年まで2,500円
	交通機関利用者の支給限度額 55,000円 交通用具利用者の支給限度額 35,000円	交通機関利用者の支給限度額 55,000円 交通用具利用者の支給限度額 24,500円

注)平成19年度から住居手当及び通勤手当を国と同様に改正しました。

(平成18年4月1日現在)

区分	金額
寒手冷地当	・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円

注)1 11月から翌年3月までの支給月額です。
2 平成20年度までは、経過措置の適用があります。

分限および懲戒処分

(1) 職員の分限の状況

分限処分 7件(休職7件)

(2) 職員の懲戒処分の状況

戒告1件(交通違反)、減給0件、停職0件、免職0件

勤務時間その他の勤務条件の状況

(平成18年度)

(1) 一般職員の1週間の勤務状況

- (標準的なもの)
- ① 1週間の勤務時間 40時間
 - ② 勤務時間 午前8時30分~午後5時15分
 - ③ 休憩時間 午後零時15分~1時
 - ④ 休憩時間 午後零時~零時15分
午後3時~3時15分
- 注)平成19年度から休憩時間が廃止になりました。

(2) 休暇の種類

- ① 年次有給休暇 20日
- ② 病気休暇 90日以内
(高血圧症、悪性新生物などによる疾病の場合は180日以内、結核性疾患の場合は2年以内)
- ③ 特別休暇(略称)
ボランティア休暇(5日以内)、結婚休暇(5日以内)、産前休暇(8週間)、産後休暇(8週間)、育児休暇(1日2回各30分以内)、服忌休暇(例:配偶者10日、父母7日)、夏季休暇(3日以内)、妊婦通院休暇、乳幼児健診休暇、骨髄休暇など
- ④ 介護休暇(6カ月以内)
- ⑤ 組合休暇

研修および勤務成績の評価の状況

(平成18年度)

(1) 職員の研修の状況

区分	内容	回数	参加者数
一般研修	新採用職員研修、管理者研修など	5	151
専門研修	接遇研修、OA研修など	37	197
派遣研修	青森県自治研修所、全国市町村中央研修所など	67	197

(2) 職員の勤務成績の評価の状況

- ① 評価の回数 1回
- ② 評価の時期 1月
- ③ 評価の対象人数 822人

福祉および利益の保護の状況

(平成18年度)

(1) 職員の福祉の状況

健康診断、人間ドックなどを実施

(2) 職員の利益の保護の状況

- ① 公務災害補償の認定状況
・認定件数 5件
- ② 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立ての状況
・該当事案はありませんでした。

サービスの状況

(平成18年度)

職員の営利企業等従事許可の状況

- ① 自ら営利を目的とする私企業を営む場合(農業従事など) 2件
- ② 報酬を得て事業または事務に従事する場合(各種統計調査員など) 20件